

次期京都市市民スポーツ振興計画に関する策定業務仕様書

1 経過

京都市では、平成23年度に、その後10年間（令和2年度まで）の市民スポーツ振興のための総合的な計画である「京都市市民スポーツ振興計画」（以下、「現行計画」という。）を策定し、平成27年度には中間見直しを行い、改訂版を策定した。

しかしながら、計画期間終盤の令和元年度末頃からのコロナ禍により、1年延長することとしたが、その後もコロナ禍は収束に至らず、市民スポーツ振興の在り方を再検討する必要に迫られたことから、計画期間を改めて見直すこととし、上位計画である「京都市基本計画」を踏まえ、令和7年度まで再延長した上で、令和4年3月に追補版を策定した。

一方で、国の第3期スポーツ基本計画は令和8年度までと設定されており、「次期京都市市民スポーツ振興計画」（以下、「次期計画」という。）の始期を令和8年度からとした場合、1年のずれが生じるとともに、現在「次期京都市総合計画」の策定作業が進められている中で、これと並行して作業を進めることで、内容の反映が不十分となる可能性がある。

このことから、次期計画が関連する各計画を踏まえた内容となるよう、現行計画の期間を令和8年度までさらに1年延長することとして、令和7年度第1回京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（以下、「推進会議」という。）で審議し、承認された。

2 目的

本業務は、令和9年度を始期とする次期計画の策定に向けて、市民アンケート調査の実施やスポーツ関係団体への意見聴取など、次期計画の策定・施行に向けた取組を行うもの。

3 業務概要

(1) 市民アンケートの調査項目の提案、実施及び報告書の作成

ア 調査実施期間

令和7年12月～令和8年2月（予定）

※ アンケートの結果は、令和8年6月開催予定の推進会議で報告

イ 調査対象

20歳以上の市民3,000人（住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出）

ウ 調査委託内容

(ア) 依頼文及び調査票の作成

(イ) アンケートフォームの作成

(ウ) 調査依頼文の発送

(エ) 調査票の回収

(オ) 回答内容の提供

(カ) 調査結果の集計・分析

(キ) 報告書の作成

※ 封筒及び郵送に関する経費は京都市が負担

- (2) スポーツ関係団体等への意見聴取内容の検討、実施及び報告書の作成
令和7年12月～令和8年2月にかけて実施予定
※ 意見聴取は15団体程度を想定
※ 意見聴取の結果は、令和8年6月開催予定の推進会議で報告
公益財団法人京都市スポーツ協会や京都市スポーツ少年団、各種目の競技団体等から意見聴取を実施し、議事録作成等の業務を行うとともに、意見の取りまとめを行う。
- (3) (1)及び(2)を踏まえた提案
アンケート結果及びスポーツ関係団体等への意見聴取結果を踏まえ、次期計画策定に向けての助言、提案を行う。
提案内容については、後述の「6 成果物」の(2)及び(3)においてまとめること。

4 その他の取組

次期計画策定のための取組については、京都市と協議のうえ、京都市の指示に基づき実施する。また、次期計画策定のための取組に関連して実施すべき事項を指示した場合には、当該事項を実施する。

5 その他

- (1) 著作権
報告書及びこれらの成果物を作成する過程で生み出した基礎となる本業務に固有のアイデア、デザイン、手法、資料の著作権は、京都市に帰属する。
- (2) 自主的な情報収集
受託者は、取組の実施や報告書の作成に必要な情報を自主的に収集、報告するとともに、有益な提案を積極的に行う。
- (3) 京都市との打合せ
受託者は、本業務の遂行に当たり、適宜京都市と打合せを行い、業務の進行状況の報告を行う。また、計画的な業務の推進のため月ごとの業務工程表を作成し打合せを行う。
- (4) 関連業務との連携・調整
受託者は、本業務を円滑に推進するに当たり、報告書作成など密接に関連する業務について、京都市その他関係各所と連携・調整を行う。
- (5) 会議又は打合せ場所の確保
受託者は、本業務の遂行に当たり、京都市等との会議又は打合せが必要な場合、京都市役所内で行う場合を除き、会議又は打合せ場所を確保する。
- (6) 本業務に付随する経費
受託者は、推進会議委員への謝礼及び会場費を除く本業務に付随する諸経費（交通・車両費等）は、すべて負担する。

6 成果物

京都市に納品する成果物は、以下のとおりとする。

- (1) 調査に使用した調査依頼文、調査票
(2) 市民アンケート結果報告書一式

- (3) スポーツ関係団体等への意見聴取結果報告書一式
- (4) 上記に関する電子データ (CD-R)